

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	市税徴収事務	会計名称	一般会計			担当課	税務課		
		予算科目	2 款 2 項 2 目	事業番号	621	所属長名	藤本 直紀		
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	松本 宏		
法令根拠等	国税徴収法・地方税法					実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	住みやすい都市空間づくり								■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、自らが行う事務事業の役割を十分に理解し、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。								
事業の対象	市税納税義務者				事業の目的	地方税法に基づく督促状の発送、滞納者に対する納付相談、文書・電話・訪問による滞納市税催告、差押・交付要求等の滞納処分等を行うことにより、税制の公平性を保ちながら、税収入の確保に努め、健全な財政運営の推進を図る。			
事業の内容 (整備内容)	納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納市税の徴収を図る。				昨年度の課題に対する具体的な改善策	滞納者の財産調査の実施とその結果を踏まえての催告及び納付指導の徹底を図る。			

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	6,517	6,881	0	0	0	6,485	休日収納窓口の開設	千円	3456	3000	1952	4121
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0	愛媛地方滞納整理機構移管による徴収	千円	16274	10000	11191	18097
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他		0	0	0	0	0						
一般財源		6,517	6,881	0	0	0	6,485	債権差押による換価	千円	10868	10000	7523	10907
職員の人工（にんく）数		2.86	2.86				2.86						
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		29,517	30,007				29,611						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	33,500		
成果指標	指標	市税収納率				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
						%		目標	95.5	95.5	95.5		
	指標設定の考え方	自主財源確保の観点から、現年分・滞納繰越分を併せた収納率を指標とする。						実績	96.02	96.35			
						指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		計画どおり推移している。今後も目標達成へ向け事業実施していきたい。									
事業 											

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			コンビニ収納開始により納税環境の整備も図られ、前年度からの収納率の向上が見られ、2年連続で成果指標に掲げる収納率の目標値も超えていることから、目標値を引き上げて一層の収納率向上を目指すこと。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	